

NCCU NEWS

組合員のみなさんへ

感染防止対策第 11 号

2020年4月21日発行

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン

発行人 事務局長 染川 朗

編集人 政策部門長 村上 久美子

連絡先 Tel 03-5730-9381

Fax 03-5730-9382

安心して働くために

さらなる対策を政府に要請

NCCUは、新型コロナウイルスの感染拡大の中で、みなさんから日々寄せられる不安の声や現場の混乱を解消するため、組合員が働く法人への要求書提出や関係議員を通じた政府・自治体への要請等を行っています。

組合員からは「厚生労働省からの布製マスクが届いた」との連絡が入り始めているほか、衛生用品確保に向けた自治体の支援や、厚生労働省による特例対応等も実施されているところです。

しかし、新たな問題も次々に発生しており、介護現場は混乱を極めつつあります。そのためNCCUは、政府に対して更なる対策を強く求めていくために、下記の内容を関係議員へ要請しました。

NCCUが求める3項目

1. 依然として**マスク等の衛生用品**が不足、枯渇している状況のため、安定供給に向けた強力で有効的な措置を継続的に講じることを求めます
2. **学童保育・保育園の受け入れ**が、地域によっては警察・医療関係者のみとなっているので、すべての自治体に対し介護・福祉従事者も受け入れ対象とするよう働きかけることを求めます
3. 介護従事者は、感染リスクが極めて高い業務を行っているため、安心して働くことができるよう、新型コロナウイルスに感染した場合は積極的に**労災認定**することを求めます

※要請全文はホームページをご確認ください

要請の結果・・・

1. 衛生用品について

厚労省回答…マスクについては、厚労省の補正予算の中に介護施設向けの6か月分の布マスク配布（20回洗濯できるとすると一人7~8枚）費用を計上しており、大きめの物を想定している。配布は、5月中旬くらいを予定。

関係議員 「現在は一人1枚だが、いずれにせよ不十分と思うので、今後も更なるマスクの配布について訴えていく」

2. 学童保育、保育園の受け入れ制限について

厚労省回答 …すべての自治体において、臨時休園を実施する場合も、医療従事者や事業の継続が求められる事業者（介護従事者も含まれている）等の対応については検討を要請している。お住いの自治体で認識不足があるようであれば、下記事務連絡を見せてご相談ください。

- 令和2年4月9日事務連絡 保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて(第二報) <https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000620518.pdf>

関係議員 「厚労省からの通知の周知が完全にできていない可能性があり、今後とも周知の徹底を訴えていく」

3. 新型コロナウイルスの労災認定について

厚労省回答 …業務中の感染は、労災認定される。感染源が不明というだけで『業務外』という認定をするものではない。

- 参考：厚生労働省サイト「新型コロナウイルスに関するQ&A（労働者の方向け）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_jiryou/dengue_fever_qa_00018.html#Q4-1

関係議員 「このような回答では不安は解消されないので、具体的な基準は示すよう訴えていく」

介護現場で問題が発生した場合はNCCU本部までご連絡ください！

分会名（ ） 事業所名（ ）
所在地（ ） 都・道・府・県 サービス（ ） ※訪問介護、デイサービス等
代表者名（ ） 連絡先（ ）

発生している問題・課題等

UAゼンセン日本介護クラフトユニオン (NCCU)

FAX: 03-5730-9382 TEL: 0120-519-931 (平日 9:30~17:00)